

県民意見等に対する対応案について

○意見内容及び対応案

番号	頁	意見内容	対応案
		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; display: inline-block;"> 県民意見による修正はありません </div>	

○その他（中間とりまとめ以降の修正）

番号	頁	修正前	対応案
1	1	3回に亘る審議を重ねてきたが、今後、答申を取りまとめていくに当たっては、広く県民の方々の意見をお聴きする必要があると考え、このたび、これまでの審議の経過を「中間とりまとめ」として公表することとした。	【時点修正】 県民からの意見募集を行ったうえ、本報告をとりまとめた。
2	12	本中間とりまとめ4頁参照	【時点修正】 4頁参照
3	16	—	【時点修正】 第4回総合政策部会の追加。